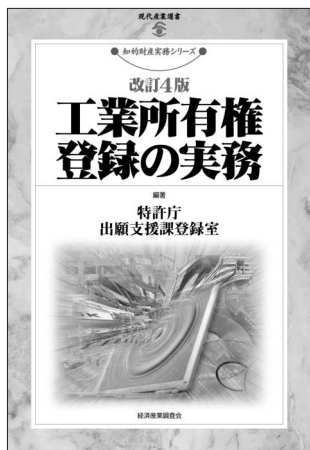


現代産業選書 知的財産実務シリーズ

改訂4版 工業所有権登録の実務

特許庁出願支援課登録室 編著



本書は、登録の実務に携わる方々にとって「ミニマム・エッセンシャルズ（最低限必要不可欠な知識）」といべきものを目指して、1983年に初版を発行して以来、多くの実務家の皆様からご好評をいただけてきました。

今回の発行は、改訂新版の発行以来2年6月と短い期間ですが、この間に、特許異議申立制度の廃止、特許料の改訂等が行われ、また、2005年4月より実用新案権の存続期間の変更等が行われることになっています。改訂4版は、このような改正を踏まえ補筆するとともに、改訂新版に修正を加えたものです。

A5判 784頁
定価 7,980円
(本体7,600円+税5%)
送料実費

発行 財団法人 経済産業調査会

本部 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

電話 03(3535)4882 FAX 03(3535)4884

近畿本部 〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-2-11 TEL 06(6941)8971 FAX 06(6941)8992

東北支局 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-1-17 TEL 022(227)0978 FAX 022(223)5582

四国支局 〒760-0052 高松市瓦町1-9-9 TEL 087(862)6133 FAX 087(862)0477

中国支局 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20 TEL 082(228)4911 FAX 082(211)1184

目 次

第1章 序 説

- 第1節 特許登録制度と登録の意義
- 第2節 各種の原簿と閉鎖原簿
- 第3節 登録事項
- 第4節 登録の手続
- 第5節 登録の種類
- 第6節 登録の順序と順位
- 第7節 各権利の存続期間
- 第8節 特許原簿の表示方法
- 第9節 登録の周辺手続

第2章 特許権、実用新案権、意匠権、 商標権の設定登録手続及びその 存続の手続

- 第1節 設定登録のための納付手続
- 第2節 設定登録
- 第3節 特許（登録）証の交付及び再交付
- 第4節 設定登録料納付書の手続却下と出願却下
- 第5節 権利存続の手続
- 第6節 実用新案権の訂正
- 第7節 権利の消滅

第3章 移転登録に関する手続

- 第1節 共通事項
- 第2節 登録名義人の表示変更（更生）登録申請
- 第3節 権利移転の登録申請
- 第4節 実施権（使用権）の登録申請

- 第5節 質権の登録申請
- 第6節 仮登録及び仮登録に基づく本登録の申請
- 第7節 民事保全法による仮処分に関する登録申請
- 第8節 権利抹消の登録申請
- 第9節 信託の登録申請
- 第10節 代位等の登録申請
- 第11節 登録の嘱託等

第4章 商標の国際登録に関する手続

- 第1節 商標の国際登録制度
- 第2節 商標の国際登録及び国内登録手続の概要
- 第3節 本国官庁に関する手続
- 第4節 マド・プロ原簿
- 第5節 指定国官庁（日本国特許庁）における登録の手続
- 第6節 商標の国際登録の存続期間の更新等の手続

第5章 登録の事例

- 第1節 特許権に関する一般的登録事例
- 第2節 実用新案権に関する一般的登録事例
- 第3節 意匠権に関する一般的登録事例
- 第4節 商標権に関する一般的登録事例

第6章 わかりやすい登録実務 Q&A (No.1～No.60)

----- きりとり線 -----

申 込 書

改訂4版 工業所有権登録の実務 _____ 部注文します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

郵便番号 _____ ご住所 _____

(ふりがな)
ご社名 _____

部課名 _____

ご担当者 _____ ☎電話 _____

(必ず明記して下さい)